

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地							
日本リハビリテーション専門学校	平成9年12月25日	陶山 哲夫	〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地							
学校法人敬心学園	昭和61年4月11日	理事長 小林 光俊	〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士					
医療	医療技術専門課程	作業療法学科(夜間部)			平成21年文部科学省告示第25号					
学科の目的	作業療法士として即戦力を身につけるための専門教育を実施する。心豊かな人間性を持った医療者育成を目指し、知識や技術のみでなく総合的臨床能力を高めることに重点を置く。									
認定年月日	平成26年4月1日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験				
4年	夜間	120単位	81単位	13単位	26単位					
					単位時間					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数					
140人	134人	0人	7人	20人	27人					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S. A. B. C. D. の5段階評価。筆記試験、実技試験、平素の学習状況及び欠席状況を総合して評価する。					
長期休み	■学年始:4月3日 ■夏季:8月10日～9月11日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■春季:3月9日～4月3日			卒業・進級条件	卒業要件: 本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法: 履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席状況を常に把握し、一定以上の欠席日数の学生に対し担任が指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 学業に支障がない範囲でボランティア活動に参加することを方針としている。 ■サークル活動: 有					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 医療関係 病院・老健・診療所(クリニック)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)					
	■就職指導内容 マナー講座にての面接指導、就職説明会実施 求人情報のメール配信・担任による履歴書の書き方指導 ■卒業者数 27 人 ■就職希望者数 26 人 ■就職既歴数 25 人 ■就職率 : 96 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93 % ■その他 ・進学者数: 0人				資格・検定名 種 受験者数 合格者数	作業療法士国家資格 ② 27 人 26人				
中途退学の現状	■中途退学者 10 名 ■中退率 7.1 % 平成28年4月1日時点において、在学者141名 (平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者131名 (平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(不適正)、成績不振、健康上の理由等				※種別別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					
	■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と個別面談を行い、状況の把握に努めている。一定の成績に満たない学生に対しては、自己分析の上、学習方法の改善等の特別指導等を行っている。				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○有・無 ※有の場合、制度内容を記入 授業料減免制度: 次のいずれかに当てはまる世帯の学生に、授業料の一部を減免(昼間部280,000円・夜間部210,000円)①生活保護費の受給②個人住民税所得割非課税③保護者等の倒産・失職などによる家計の急変 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.nitirihha.com/information/									
当該学科のホームページURL	https://www.nitirihha.com/									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる医療機関(病院・医院等)及び介護老人施設や福祉施設(身体障害者施設・介護老人福祉施設等)における作業療法士等の人材の専門性に関する動向を踏まえながら、最新の実務に関する知識、技術、技能などを十分把握・分析したうえで、当該職業実践専門課程の作業療法学科夜間部(4年制)の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

学則第4条及び第10条2項は、教育課程編成委員会を校長の諮問機関として位置づけ、教育活動の自己点検・評価及び教育課程の改正にあたり当該委員会の委員各位の意見を十分反映させるものとしている。当該委員会に対し、学校の教育活動の現状とその成果及び問題点についての報告を行うとともに、各委員から意見を聴取する。校長は、各委員から聴取した意見を学科長会議に報告し、その後全教職員に周知する。学校教育に反映すべき事項に関する意見については、学科長会議、教務委員会、実習委員会、国家試験対策委員会等の関連する委員会にて審議を行うとともに、必要に応じて理学療法学科、作業療法学科の学科会議及び事務局会議での検討も併せて行う。最終的には学校の最高議決機関である教員会議に諮り、学校教育の改善や教育課程の改正に反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
陶山 哲夫	日本リハビリテーション専門学校 校長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
高田 治実	帝京科学大学 東京理学療法学科教授	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(2)
武市 裕貴	介護老人保健施設小金井あんず苑 副施設長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(1)
松岡 良幸	介護老人保健施設ふれあいの里 リハビリテーション課長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(3)
古川 広明	新百合ヶ丘総合病院 リハビリテーション科科長代行	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(3)
山下 高介	陽和病院 社会療法部作業療法室作業療法士	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(3)
栗原 実里	総合東京病院 診療技術部リハビリテーション科作業療法士	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(3)
二瓶 隆一	日本リハビリテーション専門学校 名誉校長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
工藤 征四郎	日本リハビリテーション専門学校 副校長・総括事務長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
畠山 敦	日本リハビリテーション専門学校 教務部長兼理学療法学科総括学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
近野 智子	日本リハビリテーション専門学校 副教務部長兼作業療法学科昼間部学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
篠田 良平	日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科昼間部学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
鈴木 雅男	日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科夜間部学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
深瀬 勝久	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科夜間部学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

年2回 10月、2月

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会の結果を踏まえて、各学科のカリキュラムについて大幅に見直しを行い、平成28年度新カリキュラムを作成し

た。会議の開催に当たっては、必要と思われる資料を可能な限り委員会へ提示し、検討・議論を深めやすいよう配慮している。今後の課題としては、活発な意見が出るように種々の工夫をしていく必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では臨床的教育重視の観点から企業との連携による実習・演習等に関して、最新の実践的かつ専門的職業教育を行ふことを基本方針として実践している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1)「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」

臨床実習の実施前に臨床実習指導者会議を開催し、実習の目的、内容、評価方法等について学校側が説明し、実習施設側との意見交換を行い、実習内容や指導方法の充実を図る。実習期間中は、担当教員が各施設を巡回訪問し、学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、本校所定の評価表にもとづき実習指導者が評価を行い、実習終了後、実習指導者による評価をふまえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

2)「臨床見学実習」

実習施設に対し、事前に実習の目的、内容、評価方法について書面にて説明を行う。実習期間中は、必要に応じて担当教員が電話もしくは訪問により学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、決められた期間の見学実習への参加及び課題の提出にもとづき学校が評価を行うが、その際、実習指導者による態度評価をふまえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

3)「作業療法総合演習Ⅰ」

授業科目担当者と連携団体担当者との間で、事前に2~3回程度、評価実習に関する授業内容及び方法の打ち合わせを行い、授業内容の詳細を決定する。評価実習では、連携団体の講師がチェックリストにより評価を行い、フィードバックを行う。学生の学修成果の評価は、連携団体の講師の評価をふまえて、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

4)「身体障害治療学演習」

授業科目担当者と連携団体担当者との間で、事前に2~3回程度、評価・治療実習に関する授業内容及び方法の打ち合わせを行い、授業内容の詳細を決定する。評価・治療実習では、連携団体の講師がチェックリストにより評価を行い、フィードバックを行う。学生の学修成果の評価は、連携団体の講師の評価をふまえて、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床見学実習	病院・施設の作業療法部門(精神障害、身体障害、発達障害、老年期障害)(2年前期・後期)にて、施設担当者の指導の下、見学を主体とした実習を行う。	大泉生協病院、小平中央リハビリテーション病院、多摩丘陵病院、杉並区立なのはな生活園、老人保健施設うなね杏霞苑他(平成28年度実績)
臨床実習Ⅰ	身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害分野の病院、施設において、実習施設における作業療法および作業療法士の役割と機能を学ぶ。臨床実習指導者の指導、援助のもとに、実習生が対象児・者を全体的に把握するために必要な評価を実施し、評価のまとめを行い、作業療法を計画する。	さがみりハビリテーション病院、川崎協同病院、所沢慈光病院、ふれあい南伊豆ホスピタル、介護老人保健施設葵の園・熊谷他(平成28年度実績)
臨床実習Ⅱ	身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害分野の病院、施設において、実習施設における作業療法および作業療法士の役割と機能を学ぶ。臨床実習指導者の指導、援助のもとに、実習生が対象児・者を全体的に把握するために必要な評価、作業療法の計画・実施、その記録報告、再評価という一貫した作業療法行為を修得する。	中田病院、総和中央病院、石井クリニック、三橋病院、有料老人ホームサンライズヴィラ海老名他(平成28年度実績)
作業療法総合演習Ⅰ	臨床実習に臨むにあたり、医療専門職・実習生としての基本的態度、対象者に対する適切な接遇、コミュニケーション技能を演習および実技を通して習得する。模擬患者による医療面接実習、作業療法評価に関するグループ演習、基礎知識に関する復習を行う。	一般社団法人 マイインフォームド・コンセント(平成28年度実績)
体験実習	主に福祉施設におけるボランティア体験を通して、作業療法士として必要な基本的態度、コミュニケーション技能を獲得することを目標とする。実習に向けて事前学習を学内を行った後、5日間の体験実習を実施し、最後にまとめとして学内での体験内容についての発表会を行う。	介護老人保健施設みぬま、よりあいデイつくし、陽和病院、高齢者在宅サービスセンター西新井、通所リハビリテーションセンター江古田の森、他(平成28年度実績)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

日本リハビリテーション専門学校教職員研修規程に基づき、専修学校の専門課程の職業実践専門課程の認定の趣旨に鑑み、時代の流れに沿った最新の医療・福祉・保健等に関する社会のニーズを反映した教育活動を実践していくため、これまで以上に、研究レベル及び実務レベルの医療や福祉又は保健等の学会や研修会に教職員が積極的に参加して、資質の充実向上を図っていくことを教職員研修等基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・第42回精神科作業療法協会研修会(H29.2.11):精神障害者の退院支援における協業を学び、意見・情報交換を通して総合的な支援を学んだ。
- ・人間作業モデル講習会(H29.1.21):作業に関する自己評価、作業遂行面接、評価尺度などの講義や実践を通して、実務研修を行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・クリニカルクラークシップ研修会(H28.11.20):クリニカルクラークシップによる臨床実習の展開方法について学び、臨床実習の実践と評価について検討する。
- ・第48回日本医学教育学会(H28.7.29～30):医学教育のグローバルスタンダードを学び、最新の医学教育についての知識を得る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・第51回日本作業療法学会(H29.9.22～24):地域包括ケアや認知症、ニューロリハビリテーション等の最新の知見を学ぶ。
- ・日本家族研究会・家族療法学会(H29.8.18～20):家族療法、家族支援についての理解を深め、精神領域におけるフォローアップの知見を高める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・第30回教育研究大会・教員研修会(H29.8.31～9.1):最新の教育方法に関する知見を学ぶ。
- ・特別支援教育研修(H29.9.18):特別支援教育における基本的なアプローチと対応についての知見を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

職業実践専門課程認定の趣旨に鑑み、職業(作業療法士)に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、医療・施設の業界有識者や学識経験者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職などの意見をそれぞれに反映させるべく当該外部委員を本校の教職員を構成員とする「学校関係者評価委員会」を本校に設置した。定期的開催は年2回以上、緊急な場合は必要に応じて開催する。外部委員の意見等を反映させながら、時代のニーズに応じて、医療・福祉業界が求める病院や施設で即戦力となる医療専門職を育成する観点から教育活動等学校運営の一層の充実及び改善を図っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">①理念・目的・育成人材像等は定められているか。②学校の特色はなにか。③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none">①運営方針は定められているか。②事業計画は定められているか。③運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。⑤意志決定システムは確率されているか。⑥情報システム化による業務運営の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none">①各学科の教育目標、育成人材像等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。③カリキュラムは体系的に編成されているか。④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか。⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実践されているか。⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。⑨資格取得の指導体制はあるか。

(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職指導に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。」
(6)教育環境	①施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果を公表しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を推奨、援助しているか。
(11)国際交流	一

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

以下の点について、学校関係者評価結果を踏まえて改善を図った。

1 更なる国家試験合格率向上のため平成28年度に国家試験対策委員会及び同ワーキンググループを設置し、国試授業計画班が模擬試験・業者試験・過去問試験を実施と共にその試験結果を国試問題分析班が分析しを学生へフィードバックするなど全教員及び事務参画及び協力型の特別対策を講じている。

2 社会貢献の一環として、地域住民を対象とした市民講座(本校かんだ川会主催)を平成28年度から、年2回開催している。

3 教員に対して、教育内容や教授方法の向上等のため学会等参加の積極的推進に努めている。その結果、多くの教員が学会や研修会等へ参加し、その結果概要をレポートで報告している(回覧方式)。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高田 治実	帝京科学大学 東京理学療法学科教授	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	学会有識者
武市 裕貴	介護老人保健施設小金井あんず苑 副施設長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	業界団体の役職員
松岡 良幸	介護老人保健施設ふれあいの里 リハビリテーション課長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	関係施設の役職員
古川 広明	新百合ヶ丘総合病院 リハビリテーション科科長代行	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	関係施設の役職員

山下 高介	陽和病院 社会療法部作業療法室作業療法士	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	関係施設の役職員
栗原 実里	総合東京病院 診療技術部リハビリテーション科作業療法士	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	関係施設の役職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL:<https://www.nitiriba.com/information/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療・福祉分野等関係者はじめ多くの人々に対して、日本リハビリテーション専門学校の教育活動及びその他の学校運営状況全般について理解を深めて頂くことにより、当該医療・福祉分野関係者等との連携及び協力の推進を図っていく。もって、専門学校に求められる説明責任を果たし、その教育活動等に対する社会の理解を増進していくため、「日本リハビリテーション専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、恒常に情報提供に努めることとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名、所在地、連絡先等 ②設置する専門課程 ③学校の特色 ④学校の教育目標、運営方針 ⑤短期事業計画、中長期事業計画
(2)各学科等の教育	①入学定員、総定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級、卒業の要件(成績評価基準、卒業基準) ④取得資格 ⑤卒業後の進路 ⑥卒業者数
(3)教職員	①専門課程学科別専任教員数等 ②各教員(専任教員、非常勤教員)担当科目 ③専任教員の担当学年
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②学生サークル活動、自治会活動 ③保護者会開催状況
(6)学生の生活支援	①日本学生支援機構の奨学金制度活用支援 ②東京都育英資金活用支援 ③生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の分割納入 ②特別奨学金制度の周知 ③教育ローン活用の紹介 ④生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(8)学校の財務	①学校財務基盤の安定状況 ②学校予算・収支の状況 ③財務監査実施状況 ④財務状況の公開状況
(9)学校評価	①自己評価や学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方法 ③第三者評価の結果

(10)国際連携の状況	—
(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法	
<u>URL:</u> https://www.nitiraha.com/information/	

授業科目等の概要

(医療技術専門課程作業療法学科夜間部) 平成29年度												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
○			心理学	作業療法士として、患者さんや利用者さんを十分に理解し、支援していくために、人間理解の方法として「心」を知る知識と技術を紹介し、実践していきます。	1前	30	2	○		○		○
○			哲学	医療倫理の諸問題を合理的に検討する姿勢と方法を身につける。	1後	24	1	○		○		○
○			教育学	最近の教育事情を把握するとともに、教育学の基礎的知識を学ぶ。また、授業を通じて、自分自身の学びを再点検すること、人間・社会等を理解する為の視野を広げることをねらいとする。	1後	24	1	○		○		○
○			学習支援演習	医学教育においての学習方法の習得、レポートの作成方法を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○
○			社会学	人間がいかにして社会的存在となり、市民社会の成員となっていくのか、人間と社会の関係を通して理解し、社会性を育む。違いをもった人間が共生できる社会について学習し、考える力を養う。	1後	24	1	○		○		○
○			統計学	パソコンでデータを整理する作業を通じて、統計の基本概念・論理を理解してもらう。	1後	24	1	○	△	○		○
○			情報科学	パソコンを身近な道具として使用できるよう、パソコンについての知識を身につけ活用できるようにする。	1前	30	2	○		○		○
○			保健体育	身体のしくみを自分自身の身体で感じ、臨床現場で役立つ実践的な運動効果の知識と技能を習得する。	1前	30	2	○		△	○	○
○			英語	リハビリ関係の英文の話題についていけるような語彙を身につけるとともに、簡単な英語のやり取りをマスターする。	1後	30	2	○		○		○
○			解剖学Ⅰ	運動器系を構成する骨・関節の構造を理解する。	1前	24	1	○		○		○
○			解剖学Ⅱ	神経系を構成する神経組織および神経系の発生を理解したうえで、神経系（中枢神経系、末梢神経系）の構造を理解する。	1前	24	1	○		○		○

○		機能解剖学 I	運動器系を構成する人体各部の筋の位置と構成を理解する。	1 前	2 4	1	○			○	○		
○		機能解剖学 II	人体を構成する各系統に所属する諸器官は、上皮、支持、筋、神経の4組織により構成されている。その器官の三次元構造を細胞・組織レベルで体得・理解する。	1 後	2 4	1	○			○	○		
○		解剖学実習	人体の内臓（消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系）、感覚器、循環器系を構成する各器官の構造、およびこれら器官の発生を理解する。	1 後	3 0	1			○	○		○	
○		生理学 I	人体の生理機能についての基本的な知識の習得を目的とする。	1 前	2 4	1	○			○		○	
○		生理学 II	人体のもつ諸機能の基本的な働きと調節について習得することを目標とする。	1 前	2 4	1	○			○		○	
○		生理学実習	人体の生理機能についての理解を深める。	1 前	3 0	1			○	○		○	
○		運動学 I	解剖学・生理学の知識をもとに運動学に必要な用語や考え方を学ぶ。	1 後	2 4	1	○			○	○		
○		運動学 II	解剖学・生理学の知識をもとに運動学に必要な用語や考え方を学ぶ。	2 前	2 4	1	○			○	○		
○		運動学実習	正常な人間の運動・動作を観察・分析し、運動学の用語を用いて表現・記載することができるようになる。	2 前	3 0	1			○	○	○		
○		人間発達学	作業療法士として働くために、各世代の患者様の各機能の発達を理解し、評価や治療などに役立てる。	1 後	2 4	1	○			○		○	
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論と心理臨床の技法の学習と実習	1 後	3 0	2	○			○		○	
○		内科学・老年学	医療専門職としての必要な内科疾患の病態・検査・治療について理解する。リハビリテーションの領域は内科疾患を持つ患者が多くまた高齢者が増加している。高齢者の病態を理解することも必須となってきている。	2 前	3 0	2	○			○		○	
○		整形外科学	リハビリテーションに必要な整形外科学の知識の習得を目標とする。	2 前	3 0	2	○			○		○	
○		神経内科学	神経系の機能について知り、その異常に よって生じる症候や徵候を学ぶ。	2 前	3 0	2	○			○		○	
○		小児科学	小児の成長・発達・生理の各年齢による理 解し、小児の健全育成に寄与する。	1 後	1 5	1	○			○		○	

○		精神医学	作業療法における精神医学の役割についての理解	1 後	3 0	2	○			○	○		
○		病理学概論	国家試験に出題される範囲内での病理学の基本的な知識を理解する。	2 前	1 5	1	○			○		○	
○		病態運動学 I	疾患と症状、運動機能障害と評価との関連を理解する。	2 前	2 4	1	○			○	○		
○		病態運動学 II	疾患の特性（病態）を理解し、運動学、解剖学、機能解剖学の知識と統合する。	2 後	2 4	1	○			○	○		
○		リハビリテーション医学概論	リハビリテーション医学概論に関する基本的知識を習得する。	1 前	3 0	1	○			○		○	
○		社会福祉概論	障害者や高齢者の福祉は介護保険制度、障害者自立支援法等により、福祉サービスを自ら選択し、給付を受け、負担をする制度になりました。子育て支援のための制度も整備されつつあります。また、福祉に係わる制度の内容について学ぶ。	2 後	2 4	1	○			○	○		
○		作業療法概論 I	作業療法士の資質と適性を学ぶ。作業療法の概念、用語を学ぶ。作業療法の哲学と歴史を知る。リハビリテーションサービスにおける作業療法の役割を知る。	1 前	2 4	1	○			○	○		
○		作業療法概論 II	課題学習、グループワークを通じて学習方法を会得するとともに、チーム医療における対人援助職としての基本的な態度を修得し、行動する。	1 後	2 4	1	△	○		○	○		
○		作業療法特講	作業療法における症例を基に、実際の臨床現場で行われる評価、援助を学ぶ。	3 前	2 4	1	○			○	○		
○		作業療法研究法	作業療法における研究の意義を考え、研究に必要な基本的な知識・技術を習得する。研究法の学習を通して、問題解決への積極的な意欲と探求心を養う。	3 後	1 5	1	○			○	○		
○		基礎作業学	作業療法士として、作業を治療・指導・援助に適切に使用するために、人間と作業に関する生物的・心理的・文化的関係を説明できる。作業活動を分類し、分析するために基本的な知識を説明できる。	1 後	2 4	1	○	△		○	○		
○		基礎作業学演習	作業療法の手段として用いられるいくつかの種目に関して、具体的にその手順・工程を実習し、技法の基本（特性、必要な身体機能・精神機能、材料・器具の特徴と使用法など）を学ぶ。	1 後	2 4	1		○		○	○		
○		臨床見学セミナー	見学実習に向けての準備を各領域ごとに整理する。見学実習での振り返りを行う。	2 後	3 0	1	△	○		○	○		

○		身体障害評価学 I	身体障害者分野における作業療法評価の目的・方法を理解する。各種評価法の基礎的な知識、技能を習得し、健常者に対して正しく実施できる。	1 後	3 0	1	△		○	○	○		
○		身体障害評価学 II	身体障害分野における、作業療法評価の意義、目的・方法を理解する。各種評価法の基礎知識、技術を習得する。	2 前	4 8	1	○		○	○			
○		身体障害評価学演習	身体障害分野で関わる疾患の障害像を理解できる。評価を適切な手順で、かつ安全性に配慮して実施できるようにする。また得られた評価結果を分析する。	2 後	4 5	2	○		○	○			
○		発達障害評価学	発達障害者分野における作業療法評価の目的・方法を理解する。各種評価法の基礎的な知識、技能を習得する。	2 前	3 0	1	○		○	○			
○		精神障害評価学	精神障害のある人を少しでも理解し、援助するための基礎技法を修得する。精神障害のある人に作業療法（作業活動）を活用するための基礎技法を修得する。	2 前	3 0	1	○		○	○			
○		作業療法基礎演習	作業療法評価、治療に関する検査方法、作業活動を修得する。症例検討を通して各領域の作業療法の流れについて学ぶ。	2 後	6 0	2		○	○	○			
○		作業療法臨床セミナー I	事例報告を中心とした相互学習を通じて、実習経験を共有し、次期の評価実習やインターン実習で必要な知識を確認する。	3 後	6 0	2	○		○	○			
○		作業療法総合演習 I	評価実習に向けた準備として、小グループでの演習および実習形式で学習し、面接、評価および治療技法を修得する。	3 後	6 0	2		○	○	○			
○		身体障害治療学 I	各機能障害に対する手段について習得する。	2 前	3 0	1	○		○	○			
○		身体障害治療学 II	各疾患の障害像、特性を理解する。対象者に対して適切な手順で評価を実施できる。また、得られた評価結果を分析し、必要な治療手段を選択できる。	2 後	3 0	1	○		○	○			
○		身体障害治療学 III	ハンドセラピー、義肢装具学などを中心に、身体障害分野の評価手技、治療手段を学ぶ。	3 前	3 0	1	○		○		○		
○		身体障害治療学演習	身体障害分野の評価を対象者の症状に合わせて適切に選択・実施できる。また、得られた評価から各対象者に合わせた治療プログラムを選択できる。	3 前	4 5	1	○		○	○			
○		発達障害治療学 I	評価学で修得した内容を基に、対象となる疾患および障害をより深く理解し、作業療法士としての具体的な支援方法を学ぶ。	2 後	3 0	1	○		○		○		
○		発達障害治療学 II	評価学、治療学 I で修得した内容を基に、対象となる疾患および障害をより深く理解し、作業療法士としての具体的な支援方法を学ぶ。	2 後	3 0	1	○		○		○		

○		発達障害治療学演習	発達に何らかの障害をもつ子供たちに対する作業療法を実施するうえでの理念と役割の再学習。障害別作業療法の実際を理解し、評価、援助が実施できるようになることを目指す。	3 前	4 5	1	○	○	○			
○		老年期障害治療学	「高齢期を取り巻く状況」「高齢者の心身の特徴」「認知症」などの知識を学習し理解する。障害を持つ高齢者に対する作業療法はもちろんのこと、現在健康である高齢者へのかかわりも含めて作業療法がどうあるべきかを学習する。	3 前	4 8	2	○		○	○		
○		精神障害治療学Ⅰ	精神障害のある人を少しでも理解し、援助するための基礎技法を修得する。精神障害のある人に作業療法（作業活動）を活用するための基礎技法を修得する。リハビリテーション支援としてのチームアプローチを目指す作業療法士の役割と意義を理解する。	2 後	3 0	1	○		○	○		
○		精神障害治療学Ⅱ	治療学Ⅰで学んだことを踏まえ、精神障害のある人を少しでも理解し、援助するための基礎技法を修得する。精神障害のある人に作業療法（作業活動）を活用するための基礎技法を修得する。リハビリテーション支援としてのチームアプローチを目指す作業療法士の役割と意義を理解する。	2 後	3 0	1	○		○	○		
○		精神障害治療学演習	精神障害に対する作業療法を実施するためには、基本的な障害に対する作業療法技法を実習、演習し習得する。精神障害の作業療法の実際を実習、演習し理解する。	3 後	4 5	1	○		○	○		
○		高次脳機能障害治療学	高次脳機能障害を理解できる。高次脳機能障害を有する患者を評価できる。高次脳機能障害に対するアプローチを理解できる。	3 後	3 0	1	○		○		○	
○		日常生活活動学	疾患特性から生じる日常生活動作上の障害について理解する。	2 後	3 0	2	○		○	○		

○		日常生活活動学演習	日常生活活動学を学んだ知識を基盤に、ADL実習を通じ作業療法評価ならびに援助を行ううえで必要な知識・技術を習得する。	3 前	4 5	1	○	○	○
○		職業関連活動学	職業リハビリテーションの理念および障害者の就労支援の現状を理解する。職業リハビリテーションにおける作業療法士の役割および職業関連活動に関する基礎知識と技法を習得する。	3 前	2 4	1	○	○	○
○		作業療法総合演習Ⅱ	総合臨床実習に向けた準備として、小グループでの演習および実習形式で学習し、評価および治療技法を修得する。また、小グループでの演習形式で専門基礎および専門分野の知識の定着をはかる。	4 後	6 0	2	○	○	○
○		作業療法特論	作業療法の評価、治療を各領域ごとに学習し、知識を活用できる能力を身につける。	4 後	3 6 0	1 2	○	○	○
○		作業療法臨床セミナーⅡ	実習直前に準備教育を行い、臨床能力の向上を目指す。具体的には臨床実習Ⅱに行く前に実習準備として、知識の整理を行う。実習終了後には実習で経験したことを振り返り、知識と経験の定着を促す。また、臨床実習Ⅱの終了後、事例報告を中心とした相互学習を通じて、学習経験を共有し、次期インターン実習で必要な知識を確認する。	4 後	6 0	2	○	○	○
○		地域作業療法学Ⅰ	地域リハビリテーションの理念について理解し、それに係わる職種について知る。また、職種間の連携について理解し、作業療法の役割と実際に理解を深める。	3 後	3 0	2	○	○	○
○		地域作業療法学Ⅱ	対象者の能力や生活スタイルに応じた福祉機器の導入・住宅改修について理解する。	4 後	3 0	2	○	○	○
○		臨床見学実習	病院・施設のしくみや役割および、その中で働く作業療法士の役割を理解する。作業療法の対象疾患や障害像を知る。社会人、医療人としての基本的態度を学ぶ。	2 後	4 5	1	○	○	○
○		臨床実習Ⅰ	作業療法の臨床の現状への理解と見聞を深める。対象者に対する検査・観察・面接などを体験し、その情報から対象者の状態像を考察し、治療計画を立案する技術を体得する。	3 後	2 7 0	6	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	作業療法の臨床の現状への理解と見聞を深める。対象者に対する検査・測定・観察・面接などを体験し、その情報から対象者の状態像を考察する技術を体得する。	4 前	7 2 0	1 6	○	○	○
合計				70科目		3 4 5 9	単位時間(120単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 : 本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法 : 履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。